

18) 西の湖の水草現存量の推移

西森克浩・孝橋賢一・幡野真隆

【目的】

近年、県内の主要な淡水真珠養殖漁場である西の湖では、水草の大繁茂による餌不足によって、真珠母貝の成長不良や斃死がみられるようになっている。このことから、水草繁茂抑制方法の検討の基礎資料とするため、西の湖の水草現存量の推移を調べた。

【方法】

西の湖に 15 の定点を設けて(図 1)、月 1 回水草現存量を推定した。水草は、湖底を間口 20cm の鋤簾で 2m 掘いて採取した(採取面積 0.4 m²)。採取した水草の湿重量を 2.5 倍して 1 m²あたりの水草現存量とした。

【結果】

推定した月別・種類別の水草現存量を付表 x に、沈水植物現存量と糸状藻類を含めた水草現存量の推移を図 2 に示した。4 月 25 日の水草現存量は 558g/m² であった。その後、県水産課の事業で 4 月 xx 日から 5 月 x にかけて総計 xxx トンの水草刈り取りが行われた。水草刈り取り後の 5 月 22 日の水草現存量は 266g/m² に減少した。水草は、翌月の 6 月から増加し、9 月にピークの 1,934g/m² となった。10 月からは減少し、2 月には 858g/m² となり、3 月には若干増加して 903g/m² となった。糸状藻類は 7 月から 12 月にかけて多くみられた。優占種は、沈水植物ではオオカナダモ、糸状藻類ではシオクサであった。

今年度の水草現存量と平成 12 度に行われた水草現存量調査(図 3)の結果とを比較する。今年度の水草現存量は平成 12 年度(優占種オオカナダモ)より格段に多かった(図 4)。4 月は 3.5 倍、5 月は水草刈り取りの効果で 1.6 倍になったが、その後、12 月には 15 倍になった。最大現存量は、1,934g/m² で平成 12 年度の 750g/m² の 2.6 倍であった。3 月の現存量は、903g/m² で平成 12 年度の 73g/m² の 12.3 倍、今年度 4 月 1.6 倍となった。

今年度と平成 12 年度の琵琶湖の水位を図 5 に示した。今年度の 4 月、5 月の水位は、平成 12 年度より平均で 8cm、最大で 20cm 低かった。6 月初旬にはほぼ同水位となつたが、その後、再び差が広がり、7 月 10 日までは低く推移した。

洗堰の放流量は、5 月中旬以降に放流量が増加し、5 月末に琵琶湖基準水位 0cm になった。その後、7 月中旬に再び放流量が増し、7 月末に琵琶湖基準水位 -30cm になった。

西の湖の水位は、度会樋門が閉じられるまでは琵琶湖の水位と連動する。度会樋門は、琵琶湖基準水位 -30cm で閉じられることになっているが、度会樋門が閉じられたのは平成 12 年度が 7 月中旬であったが、今年度は 7 月下旬であった。

これらのことから、今年度の西の湖の水深は 4 月初旬から 7 月下旬までの間、平成 12 年度より低く推移したと考えられる。

今年度、水草が大繁茂したのは、大繁茂前の現存量が多かったこと、西の湖の水深が例年より浅くなつたことが大きな原因であったと考えられる。

水草を大繁茂させないためには、琵琶湖の水位が低下しはじめる前の 5 月初旬に、水草現存量をできるだけ減らし(水草刈り取りによって)、度会樋門を閉じて水深を確保することが有効であると思われる。度会樋門を閉じられない場合は、水草が大繁茂してからでは刈り取りが難しいので、琵琶湖水位が低下しはじめる前の 5 月初旬、水位が低下して水草が増殖している 6 月中旬にそれぞれ 1 回、度会樋門が閉じて西の湖の水位が回復した後の 7 月中下旬に 1 回の計 3 回、水草刈り取りを行うことが最低限必要である。

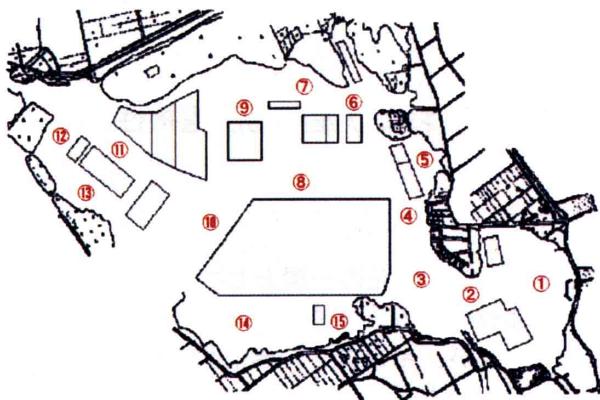


図1 調査地点

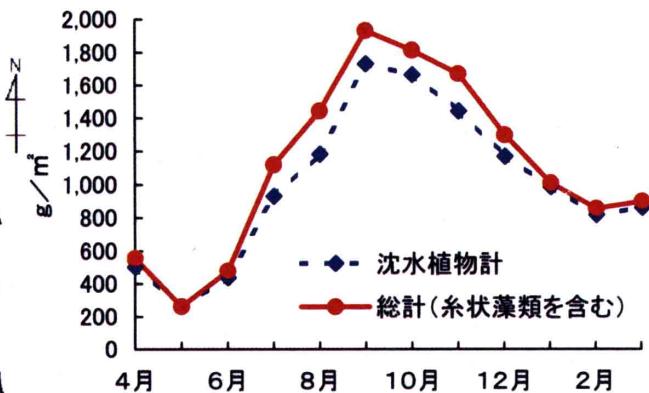


図2 月別の平均(15地点)水草現存量

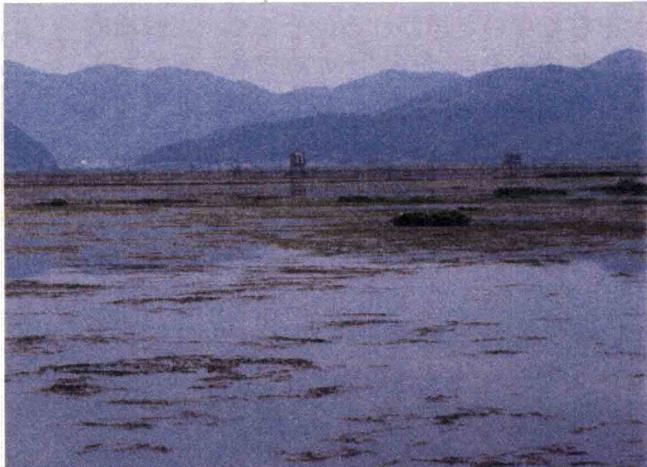


写真1 水草繁茂風景(9月)

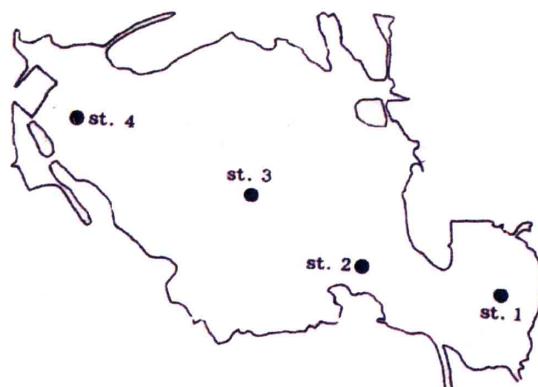
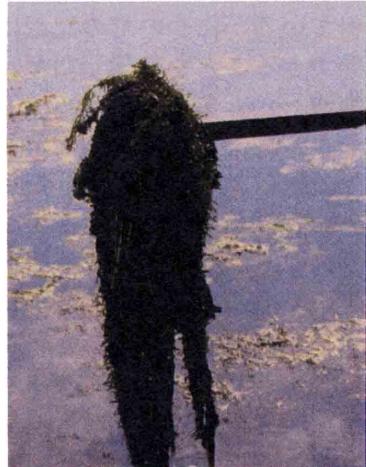


図3 平成12年度の調査地点

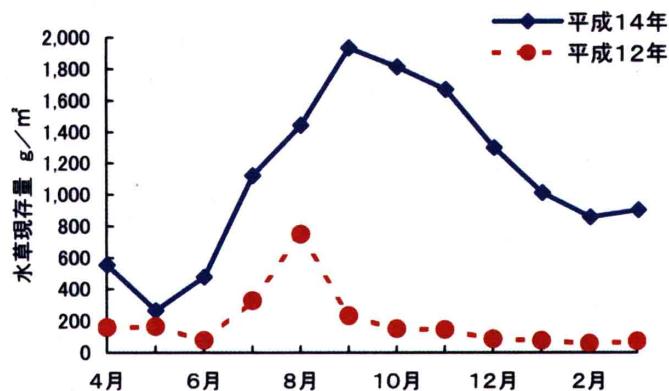


図4 本年度調査と平成12年度調査の水草現存量の比較

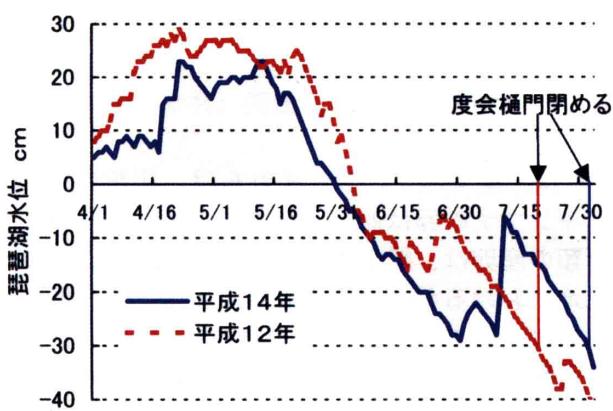


図5 琵琶湖水位の比較

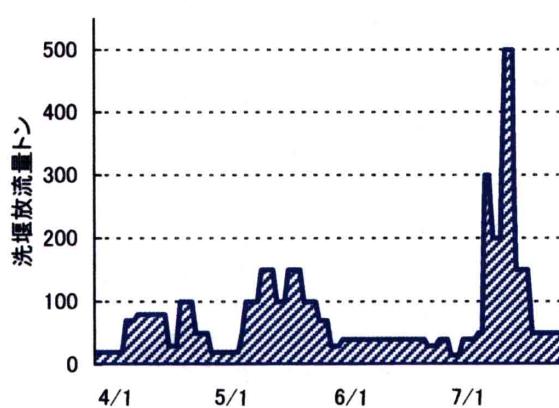


図6 洗堰の放流量